◎調達機関番号　415　◎所在地番号　28
１　改正された規則の名称等
国立大学法人兵庫教育大学政府調達事務取扱規程
（https://www.hyogo-u.ac.jp/files/seihu_tyotatu_kitei.pdf 参照）
２　この公表に関する問合わせ先
（機関及び部署名）国立大学法人兵庫教育大学総務部財務課契約チーム
（電話番号）0795―44―2025

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日
国立大学法人和歌山大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　30
１　改正された規則の名称等
国立大学法人和歌山大学政府調達取扱要項
（https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00017466/205.pdf　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人和歌山大学　財務課
073―457―7033

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　　国立大学法人徳島大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36
１　改正された規則の名称等
政府調達に関する協定その他の国際約束にかかる物品等又は特定役務の調達手続きに関する国立大学法人徳島大学の調達手続規則
（https://www.tokushima-u.ac.jp/about/information 参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人徳島大学財務部財務課財務企画係　TEL　088―656―7029

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日
国立大学法人鳴門教育大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36
１　改正された規則の名称等
国立大学法人鳴門教育大学契約事務取扱細則の特例を定める要項
（https://www.naruto-u.ac.jp_files/00156585/keiyakujimutoriatukaisaisokutokureiyoukou.pdf 参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人鳴門教育大学総務部財務課
TEL　088―687―6053

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　　国立大学法人香川大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　37
１　改正された規則の名称等
国立大学法人香川大学政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する規程
（https://www.kagawa-u.ac.jp/public/rule/13231/参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人香川大学財務部経理グループ
電話087―832―1107

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日
国立大学法人福岡教育大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
１　改正された規則の名称等　国立大学法人福岡教育大学政府調達契約事務取扱細則（https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/frame/frame110000115.htm　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人福岡教育大学財務企画課経理・契約グループ
電話0940―35―1209

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　　国立大学法人九州大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
１　改正された規則の名称等
国立大学法人九州大学政府調達事務取扱規程
（https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/125/1/2004kaiki005.pdf　参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人九州大学財務部財務企画課
ＴＥＬ092―802―2337

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日
国立大学法人九州工業大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
１　改正された規則の名称等
九州工業大学政府調達事務取扱要項
（https://www.kyutech.ac.jp/media/001/202012/gov_procurement2020_1.pdf参照）
２　この公表に関する問合わせ先
国立大学法人九州工業大学会計課契約第一係
ＴＥＬ093―884―3029

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　　国立大学法人佐賀大学

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　41
１　改正された規則の名称等
国立大学法人佐賀大学政府調達事務取扱規程
（http://www.saga-u.ac.jp/tyotatsu/guideline.html参照）
２　この公表に関する問い合わせ先
国立大学法人佐賀大学財務部経理調達課
0952―28―8196

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定に基づく公表

包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（令和２年条約第16号）第10・１条により同協定第10章に組み込まれた政府調達に関する協定（平成７年条約第23号）第19条第１項及び2012年３月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書第６条第１項の規定に基づき、関係手続の改正を次のとおり公表する。

令和３年１月15日　　国立大学法人長崎大学